

板橋区景観賞

—応募期間—

令和7年

4月1日(火)～5月

31日(土)※期間延長しました。

—応募要件—

継続的に良好な景観の形成に寄与していると認められる建築物等の所有者やまちづくり活動の主体である個人、団体又は事業者で、自薦又は他薦により別記様式にて応募のあったもの



詳しい内容や提出方法は
区のホームページからご覧ください。

板橋区

応募要件・要綱

第4回板橋区景観賞では、「継続的に良好な景観の形成に寄与していると認められる建築物やまちづくり活動、団体」について、景観表彰制度実施要綱に基づき、表彰候補を募集いたします。

< 景観表彰制度実施要綱 (抜粋) >

(表彰対象)

第3条 表彰は、板橋区景観計画を踏まえ、板橋区内の良好な景観の形成に寄与していると認められる次の各号のいずれかに該当するものを対象として実施する。《(1)は今回対象外の為省略いたします。》

- (2) 継続的に良好な景観の形成に寄与していると認められる建築物等の所有者やまちづくり活動の主体である個人、団体又は事業者で、自薦又は他薦により別記様式にて応募のあったもの（概ね10年以上の築年数または活動年数のものとし、その間の維持管理・活動等が適切に行われているもの、地域の身近な景観として定着したもの等とする。）

過去の景観賞受賞物件

第1回景観賞(景観賞表彰制度実施要綱第3条(1)から表彰)

- ・ブリリアときわ台ソライエレジデンス
「大規模駐車場の緑化に比類なき貢献が見られた事例」
- ・東武東上線ときわ台駅舎
「まちのシンボルである駅舎の保全修復に努めた事例」



- ・イニシア蓮根氷川の杜
「外構の修景をまちの個性を取り込んでデザインした事例」
- ・プラウド志村坂上サンクアージュ
「大きなシンボルツリーでまちの景観に貢献した事例」
- ・東洋インキSCホールディングス十条センター
「景観形成重点地区を踏まえて地域住民とともに緑を作った事例」

第3回景観賞(景観賞表彰制度実施要綱第3条(1)から表彰)

- ・ラティエラ板橋
「敷地形状・立地による諸条件の中、デザインや緑化の工夫が見られた事例」
- ・アトラス加賀
「公共空間と一体となった広場を設けた事例」



- ・レジデンシャル上板橋パークゲート
「景観資源の要素を計画に取り入れた事例」
- ・①ケアホーム板橋
②サポートハウスココロネ板橋
「敷地の垣根をなくし、豊かな空間を設けた事例」

第2回景観賞(景観賞表彰制度実施要綱第3条(2)から表彰)

- ・NPO法人ときわ台しゃれ街協議会
「愛される街を維持する先駆的、継続的取り組み」
- ・板五米店
「時代をつなぐ往古と未来の共存」



今回はこちら！

- ・齋藤商店と志村一里塚
「緑と建物が一体となった中山道のランドマーク」
- ・赤塚氷川神社
「長い参道と鳥居が形成するまちの骨格」



ご応募お待ちしております！

表彰までのスケジュール(予定)

物件の募集(令和7年4月1日～5月16日)



応募物件から選定



板橋区景観審議会による最終選考



決定・表彰(令和8年2月～3月頃)



第2回景観賞表彰式の様子



応募の詳細や過去の表彰物件の詳細等は、
左記二次元コードより区ホームページ
「板橋区景観賞」をご覧ください。

板橋区景観賞に関するお問い合わせ

板橋区 都市計画課 都市景観係

電話:03-3579-2549(直通) メール:t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp

FAX :03-3579-5436